

総合デジタル通信サービス契約約款の一部改正
新旧対照

旧

新

料金表
通則（略）

第1表 料金（重複掲載料及び附帯サービスの料金を除きます。）

第1 基本料金

1 適用（略）

2 料金額

2-1 回線使用料（基本料）

1 契約者回線ごとに

区 分	料 金 額				臨時契約以外のもの （月 額）	臨時契約のもの （日額）
	タイプ1		タイプ2			
第1種総合ディ ジタル通信サー ビス	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	(略)	
	3,530円 (税込価格 3,883円)	2,780円 (税込価格 3,058円)	3,780円 (税込価格 4,158円)	3,030円 (税込価格 3,333円)		
第2種総合ディ ジタル通信サー ビス	31,000円(税込価格 34,100円)				(略)	

料金表
通則（略）

第1表 料金（重複掲載料及び附帯サービスの料金を除きます。）

第1 基本料金

1 適用（略）

2 料金額

2-1 回線使用料（基本料）

1 契約者回線ごとに

区 分	料 金 額				臨時契約以外のもの （月額）	臨時契約のもの （日額）
	タイプ1		タイプ2			
第1種総合ディ ジタル通信サー ビス	事 務 用	住 宅 用	事 務 用	住 宅 用	(略)	
	3,930円 (税込価格 4,323円)	2,980円 (税込価格 3,278円)	4,180円 (税込価格 4,598円)	3,230円 (税込価格 3,553円)		
第2種総合ディ ジタル通信サー ビス	34,000円(税込価格 37,400円)				(略)	

附 則（令和7年3月18日東経営第000200000528号）
（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年4月1日から実施します。
（経過措置）

2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料
金その他の債務については、なお従前のとおりとします。